

# 令和7年度(2025年度)静岡県よろず支援拠点コーディネーター募集要領

静岡商工会議所では、令和7年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）の実施にあたり、コーディネーター（専門相談員）を下記のとおり公募します。

よろず支援拠点は中小企業・小規模事業者から経営上のあらゆる相談に応えるために、国が全国（47都道府県）に設置している無料の経営相談所です。

よろず支援拠点に登録されたコーディネーターは、売上拡大や経営改善、資金繰り、WEBマーケティング等の様々な経営課題の解決に向けて、専門的な助言・支援を行います。

また、課題解決に向けて相談内容に応じた適切な支援機関の紹介や課題に対応した支援機関の相互連携をコーディネートします。

## 記

### 1. 職種・募集人数

静岡県よろず支援拠点 コーディネーター 募集人数：若干名

### 2. 業務内容

- (1) 県内中小・小規模事業者の相談対応（課題解決のための提案、フォローアップ等）
- (2) 相談内容に応じた適切な支援機関、専門家の紹介
- (3) セミナーの開催や広報活動による支援拠点のPR、新規相談者の掘り起こしほか

### 3. 求める能力等

- (1) 中小・小規模事業者の相談に親身に対応いただける方
- (2) 専門性の高い経営アドバイスや課題解決策を提案でき、提案後、相談者に対して丁寧なフォローアップができる方
- (3) 創業支援、販路開拓、経営改善、事業承継、IT・WEBマーケティング等による生産性向上、現場改善、人材育成等専門的な課題について具体的なアドバイスができる方

※基本的ITリテラシーを有する事

### 4. 業務委託契約条件

- (1) 報酬 日額：25,000円（消費税別途）※2024年度実績
- (2) 勤務日 4日/月 以上の勤務可能な方 月1回は静岡本部勤務
- (3) 勤務時間 原則、8:30～17:30（1日8時間以上）
- (4) 契約期間 2025年4月1日（予定）から2026年3月31日
- (5) 勤務場所 静岡県内（静岡本部及び県内出張相談場所他）
- (6) 旅費 出張時における旅費は静岡商工会議所旅費規則に準じて別途支給

## 5. 応募方法等

- (1) 応募期間 : 2025年1月9日(木) 17:00必着
- (2) 応募方法 : 下記提出書類をご郵送ください。
- (3) 提出書類 : ①応募申込書(様式1)、②履歴書(任意様式・顔写真貼付)  
③職務経歴書(任意様式)、④暴力団排除に関する誓約書(様式2)  
(提出いただいた書類は返却できない旨ご了承ください。)
- (4) 提出先 : 〒420-0852 静岡市葵区紺屋町11-17 桜井・第一共同ビル6F  
静岡県よろず支援拠点事務局

## 6. 選考方法等

- (1) 1次審査(書面審査)、2次審査(1次審査通過者:面接審査)により、  
コーディネーターとして適正であると判断された者を内定者とする。
- (2) 2次審査の詳細は、1次審査を通過した方のみご案内いたします。

## 7. 応募に当たっての注意事項

- (1) 令和7年度にコーディネーターとして採用された場合、プロフィールや支援実績等の情報をホームページ等で公表する予定です。
- (2) 応募申請書等の作成に係る契約前の費用、交通費は自己負担となります。
- (3) 事業による支援によって得られたすべての成果は、原則として支援を受けた中小企業・小規模事業者等に帰属します。
- (4) 本事業により知り得た支援を受けた中小企業・小規模事業者等の秘密を厳守するとともに、これを自己の利益のために利用してはなりません。本事業の終了後も同様とします。
- (5) 次に掲げる項目のいずれかに該当するときは、採択を取り消すことができるものとし、取り消した場合には、氏名、取り消し理由等を公表する場合があります((ア)(イ)に該当することにより取り消した場合を除く。)
  - (ア) 本公募は静岡商工会議所が令和7年度度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(よろず支援拠点事業)の実施機関として採択されなかった場合、内定は取消しとなります。
  - (イ) 心身に著しい障害があるため、コーディネーターとしての業務に耐えられないと認められる場合
  - (ウ) 本事業の目的又は内容から逸脱した行為を行ったと認められる場合
  - (エ) 応募申請内容に虚偽があることが判明した場合
  - (オ) 国、静岡商工会議所又は中小機構に虚偽の報告をしたことが判明した場合
  - (カ) 法令等に違反する行為を行ったと認められる場合
  - (キ) 社会的信用を失墜する行為を行った場合
  - (ク) その他、本事業のコーディネーターとして不適格と認める場合

## 8. お問合せ先

静岡県よろず支援拠点【担当】事務局:杉山寿  
電話:054-253-5117